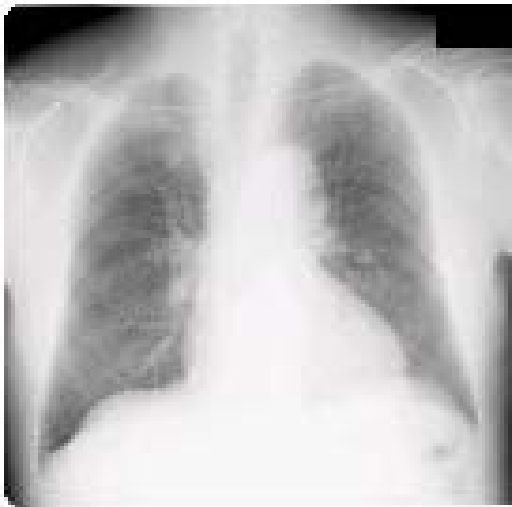


- アーク溶接・粉塵作業は防塵マスク着用 -



塵肺のレントゲン写真

塵肺は治療の出来ない疾病です
 罹らないためにも予防を徹底する
 ほかありません

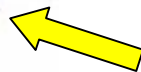


防塵マスク

- ・ 研り作業、研削作業、モルタル等の粉末の取り扱い、ガラス繊維の取扱い
 アーク溶接(立ち昇る煙は蒸気化した鉄の粉塵です)などの作業では
 必ず防塵マスクを着用してください。

くれぐれも！

「ちょっとした作業だから」「すぐに終わるから」「今までナントモなかった」
 などの理由で、防止策を怠ったりしないようにして下さい。



塵肺は粉塵を吸い込んだ結果の症状が10年以上経過してから発生します。

今日明日に発症する病気ではないことから軽く捉えがちですが発症してからでは手遅れなのです。

こちらは「防毒マスク」です防塵性能はありません間違えないよう。

新発田建設の安全ルール

§ 塵肺とは「肺組織に沈着した粉塵物質(1 μ以下のものが肺胞にまで達し沈着する)が周囲の組織に病的変化を生じさせ、繊維増殖を生じさせる」職業性の疾病です。
 現代においてもその治療法はありません、罹ってしまえば取り返しのつかないことになります
 適切に性能を持った防塵マスクを確実に使用することで予防をはかるほかありません。
 粉塵発生を伴う作業においては作業時間の長短に関わらず着用を徹底して下さい。